

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛国際貿易センター	施設所管課	経済労働部産業雇用局産業政策課
設置年月日	平成8年3月22日	耐用年数	65年
現指定管理者名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	363,396 人	290,443 人	357,157 人	44,234 人	111,130 人	204,294 人 (92,654 人)
対制度導入前年度比			98.3 %	12.2 %	30.6 %	56.2 %
対現指定期間前年度比			123.0 %	15.2 %	38.3 %	70.3 %

(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段( )内には令和4年10月末までの実績数を記載。

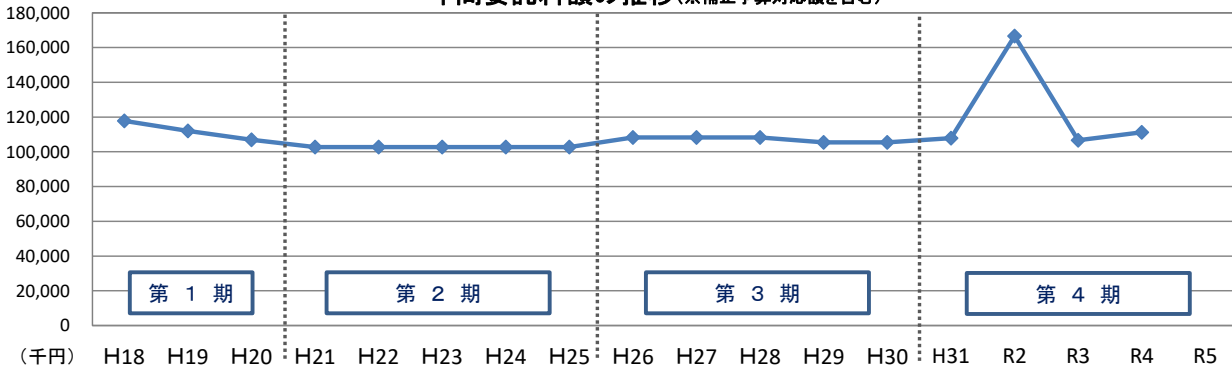
### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入) A	269,587 千円	283,647 千円	205,925 千円	198,104 千円	239,947 千円
委託料	105,500 千円	107,845 千円	107,587 千円	106,669 千円	106,989 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	25 千円	59,038 千円	— 千円	4,200 千円
利用料金収入	97,567 千円	120,655 千円	37,833 千円	91,435 千円	115,549 千円
その他の収入	66,520 千円	55,122 千円	1,467 千円	0 千円	13,209 千円
支(出) B	269,587 千円	280,694 千円	206,101 千円	220,039 千円	239,947 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	2,953 千円	▲ 176 千円	▲ 21,935 千円	0 千円

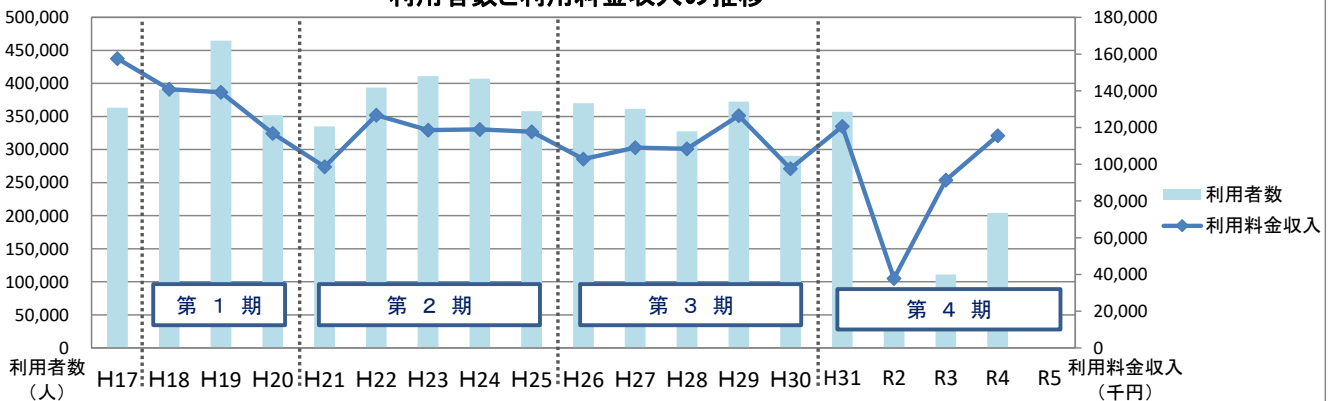
(※1) 令和4年度については、委託料を除き見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載。

年間委託料額の推移(※補正予算対応額を含む)



利用者数と利用料金収入の推移



### (3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- フレックス勤務を活用し、早朝、夜間対応時においても、時間外手当を増加させること無く対応を行った。
- 機器寿命の到達したものから、LED化を行うなどした。
- 健康増進も兼ねエレベーターではなく階段を利用するなどの告知を行った。
- 利用者に影響の出ない範囲で、消灯を行う。
- 散水時には井戸水を利用する。

### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 会場予約受付からイベント実施、精算まで同じ担当者が担当し、サービスが低下しないよう努める。
- イベント終了時にアンケートを行い、改善点があれば施設面を含めて対応する。
- ホームページの充実。フリーペーパーでの広報を通じて、情報提供を行う。
- （一社）日本イベント産業振興協会が実施するイベント資格を取得して、サービスレベル向上に努める。
- 全国展示場連絡協議会を通じ、他館での改善例や対応例を水平展開する。
- 国際物流部門である「アイロット」と連携し、貿易や国際物流に関する展示会情報の取得に努め、情報発信機能を高める。

### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- 感染防止対策の徹底（マスク着用・アルコール消毒・ソーシャルディスタンスの確保）。
- 会議室備品（机・椅子・マイク・ドアノブ）の使用前と使用後の消毒の徹底。
- 空気清浄機の導入、空調の外気取り入れを100%とし、換気能力を高めるとともに、廊下に扇風機を設置し、常に換気に努める。
- 窓の一部開放。エスカレーター手摺の消毒、エレベーター階数ボタン消毒。
- 会場利用定員の制限（50%）によるディスタンスの確保。
- 利用者名簿の作成により、追跡、連絡が出来る態勢の構築

これら施策実施により安心・安全な施設とし利用者確保に努めた。

## 3 次期更新に向けての評価等

### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

利用拡大の観点から（利用者数、利用料金収入）	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント業界が大きく落ち込み、展示場利用が激減した中、来場者が安心・安全に利用できるよう感染防止対策を徹底するとともに、感染者数が落ち着き、イベント需要の回復傾向が見えた際には、リピーターへの営業活動や新規イベントの発掘活動等を積極的に行うことで、的確なイベント需要の獲得及び一定の利用者数を確保した。 また、事後清掃や業者設営等の内部調整業務を夜間や早朝で行うように調整することで実利用時間の拡大を図る等、創意工夫ある取組みを多数実施している点においても、指定管理者による成果と評価できる。
効率化の観点から（経費削減）	指定管理業務の経験が長く、多くの経験・知見を有する社員と専門的能力を有する出向社員の連携により、効率的な施設運営を行うと同時に、勤務体制の柔軟化による人件費の抑制や見積合せによる費用削減等、経費削減に関する取組みも多数実施しており、指定管理者制度導入の効果が現れていると評価できる。
利便性・県民サービス向上の観点から	指定管理者において、アンケートを通じた利用者の要望や同業他社との意見交換を通じた貸館に係る課題等を参考に、ホームページの改修をはじめ、利用者からの要望が強いリアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド型イベントに対応すべく、Wi-Fi環境の整備やLED灯の導入等、順次改善を行っており、利便性の向上が図られている。
その他の観点から（前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況（広告事業等）、その他協定の履行状況など）	指定管理者においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、回復傾向にあるイベント需要を的確に獲得するための営業活動を積極的に行うとともに、通常の利用料金収入以外に自主企画イベントを実施する等、一定の収入確保のための各種取組みを行っており、指定管理者制度の導入によって収益性の向上が図られていると評価できる。 また、県との協定についても適正に履行されていると評価できる。

### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

本施設は旧FAZ構造（H5～H8）における「国際産業交流拠点施設」として整備されて以降、貿易振興拠点としての役割を担っており、実需の創出による地域経済の活性化に取り組む中、海外需要の積極的な取込みは今後も重要なカギを握ることから、県の「公の施設」として維持すべきである。

また、施設の運営については、指定管理者制度の導入により、施設の利用促進・収益性の向上・コストの削減等の一定の効果が得られており、引き続き指定管理者制度を採用するものとする。